

国民経済計算調査会議
第1回推計手法検討委員会議事録

平成18年11月22日

内閣府経済社会総合研究所

1：日時 平成18年11月22日（水） 15:00～17:00

2：場所 中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室（4階406号室）

3：出席者

（推計手法検討委員会委員）

栗林委員長、太田委員、作間委員、中村委員、李委員

（経済社会総合研究所）

広瀬経済社会総合研究所次長、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、後藤国民経済計算部長、大貫企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、広川地域特定勘定課長

4：議事

（1）平成17年度確報におけるコモ、付加価値、供給側QEの対応について

（2）流通在庫推計について

（3）SNA推計におけるデフレーターを取扱いについて

（4）固定資本減耗の評価方法について

（5）財貨／サービス別輸入の実質値及びデフレーターの推計について

（6）平成17年度確報における表章形式の変更について

（7）その他

5：議事内容

○企画調査課長 ただいまから第1回推計手法検討委員会を開会させていただきます。

まず、本検討委員会の趣旨について説明します。本検討委員会は基準改定課題検討委員会を引き継いだ委員会で、委員の先生方には留任いただきました。

審議事項については、推計方法の変更など当面の重要課題について調査審議を行うこととされております。

委員長につきまして、先の総会で基準改定課題検討委員会から引き続きまして栗林委員とすることで指名がされております。

以上、何かご質問がございますでしょうか。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第、座席表のほか、資料1～7までございます。資料3は枝番で資料3－1～3－3という3つの部分に分かれております。もしも欠けているものがありましたらお知らせいただけますでしょうか。それでは、

委員長に議事進行をお願いいたします。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。

本日は委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。ことしの7月に経済社会総合研究所次長及び国民経済計算部長の異動がありましたので、議事に先立ちまして一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○次長 広瀬と申します。よろしくお願いいたします。ことしの7月末に前任の大守から次長を引き継ぎました。計算部の関係の仕事をやらせていただくのは30年強ぶりで、初めて役所に入ったときに開発したものが今どれくらいになっているのかなという懐かしい思いと、そろそろ大幅な修正が必要になっているなという客観的な状況と両方踏まえながら、できるだけいい仕事をできればなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○国民経済計算部長 同じく7月末に国民経済計算部長に就任いたしました後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日お手元に資料1が配られております。これは4月の基準改定検討委員会の際に本年の確報作業のために取り組むべき課題を我々の方でリストアップしてお示ししたものです。内容的にはコモ関係、デフレーター、固定資本減耗の推計見直しです。本日はこのリストアップ項目に対しての対応状況を中心にご説明したいと思いますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議題に入りたいと思います。まず、議題1の「平成17年度確報におけるコモ、付加価値、供給側Q Eの対応」、及び議題2の「流通在庫推計」と続けて事務局の方から説明をいただきまして、その後で質疑応答に入りたいと思います。それでは、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

○国民生産課長 議題1については資料2、議題2については資料3に沿ってご説明させていただきます。

まず、平成17年度確報に向けたコモ、付加価値、供給側Q Eの対応と3つ並んでおりますけれども、国民生産課の所掌ということでまとめて報告させていただきます。それでは、資料2を見ていただきたいと思います。

大きく分けてコモの話と付加価値の話と供給側Q Eの推計方法の話がございます。最初のコモの話でございますが、二つありまして、コモの基準改定をした際の補間方法の精査ということで一つ。もう一つは工業統計表と通関統計の関連付けの精査ということです。

まず、(1)の補間方法の精査ですが、家計調査等で家計にいく配分比率が判るものが数品目ご

ざいまして、この配分比率を利用して I O を補間しているものがあります。国内電話の家計消費の配分比率の補間方法を見直しました。

もう一つは、「造林」等仕掛品・半製品在庫変動率というのを固定比率として扱っていたのですが、基準年間を補間するということにいたしました。そもそこの「造林」等というのはいわゆる 93 SNA の概念で非生産資産から生産資産に概念変えをして半製品在庫に移しかえたものですけれども、非生産資産から生産資産に変わったときの範囲をどうするかという話と、そもそ在庫変動率という率を掛けるという推計方法でよいのかということで、別途ストック検討委員会でも課題になっているところであります。抜本的な検討についてはそちらの方に譲りたいと思います。

(2) についてですが、これは以前から問題になっていることですが、産業分類が HS による貿易コードと J S I C との対応がなかなかうまくいかないというのがコモのフローを作るときに悩ましい問題です。コモ 8 桁ベースで精査したところ、国内供給額がマイナスになるということをかかなりの時間をかけて精査しました。工業統計表と通関統計、これはももとは J S I C と HS のコードコンバーターということになりますが、これを適切に詳細に見直しました。

それから、2. の付加価値、中間投入比率の更新でございます。中間投入比率について、去年の基準改定では付加価値額で補間する方法をとっていました。U 表の推計方法としては方法論的に付加価値率を推計しているのであって額を直接推計しているではありません。よって、基準年間を付加価値率で補間する方法に修正いたしました。

それから 3 番目、供給側 Q E では法人季報から得られる産業別の原材料在庫及び仕掛品在庫、これを U 表、V 表を用いて商品別の在庫に転換するというを行っております。去年は作業日程上間に合わなかったということで、今年は 12 年基準の U V 表に置き換えて遡及推計を行ったということでございます。以上、4 月にリストアップしたものの報告は以上のとおりです。

続けて資料 3 に沿ってご説明させていただきます。

今回新たに流通在庫の推計方法について見直しました。流通在庫についてはそもそも去年の基準改定をしたときに計数を基準年で比べてみると 12 年の産業連関表の計数とかなり乖離があるということで精査を始めたところでございます。いろいろ精査するうちに何か我々が当初考えていた以外の要因もありまして、それを整理したものでございます。

大きく 2 つに項目は分かれると思いますが、手法の適正化ということと、そもそも推計方法を見直そうということで、ⅠとⅡに分けております。

まず、適正化ということでは 2 つ。(1) で商業マージン額・運賃額。これらは流通在庫純増額

と連動して推計しております。つまり、あくまでもコモディティ・フロー法は産業連関表をベースに推計しているということで、生産者価格から購入者価格に転換するというフレームをとっているということです。産業連関表と同様のフレームをとっているということです。

産業連関表を見ますと、その年の商業活動が在庫にも加算されるということで、マイナスのマーゲインが在庫につくのはおかしいということで、I O表ではマーゲインは非負としています。在庫純増額がマイナスをとっているものは生産者価格と購入者価格が同じというふうにおいております。コモの方でもI Oに沿った処理を行ったということでございます。その結果、購入者価格表示の在庫純増額が結果として過小推計されていたものを持ち上げたということになります。

(2)でございますが、これも作業スケジュール上間に合わなかったということです。SNAでは在庫品評価調整を行います、そのうち後入れ先出し法という評価分については、当該年を含む過去3カ年、前々年のデフレータも用いるということになっております。しかしながら、昨年は作業上の制約で2年分のデータを用いて簡易な方法を行ったということです。今年は3カ年を使って再計算を行ったということで、去年は若干過小推計されていたのではないかと思います。ただ、これについては平成12年、基準年だけの話でございます。

以上、2点適正化を行いました。

もう一つ大きなところで、きょう議論の中心になると思いますが、流通在庫変動率の推計方法の見直しということを行いました。これを少し丁寧に説明したいと思います。

(1)年次推計作業においては卸・小売の流通段階での取引量のうち在庫に回る割合、いわゆる在庫変動率という率を推計して、この変動率を各流通段階における流通量、総供給額に乗ずることによって純増額を求めるということを行っております。この在庫変動率は5年ごとに実施される「商業統計表」をベンチマークとして「商業販売統計」の在庫残高と販売額から延長して推計しております。

その際、商業販売統計そのものの動きではなくて、法人企業のデータを利用して商業販売統計のデータの変動率を調整するという手法を平成15年の年報から採用しておりました。ただ、今回の基準改定に際してこの方法を精査してみたということでございます。

この調整方法の効果を長期的に検証したところ、導入初期の安定性の改善には寄与したということでございますが、近年の基礎データである商業販売統計の動きを十分に反映していないということが判明しました。今回の遡及推計の作業においてはこの調整方法をやめるということにいたしました。その結果、平成16年については流通在庫純増額が上方改定されております。

なお、この調整率を掛けるという方法論はQ Eの推計方法で採用したものでございます。よっ

て、Q Eにおける推計方法の改善とも併せて、その調整方法の検討等抜本的な見直しについて今後検討することとしたいと思っております。

流通在庫推計方法の変更による影響ということで試算推計をしております。12年と16年が大きかったということですが、12年は在庫品評価調整のデフレーターの影響ということで、約1.5兆ということでございます。平成16年についてはほとんどが手法の調整率の影響で1.6兆円ということでございます。

ただし、一方で、他の需要項目（家計消費、固定資本形成）等への供給額を減ずるということになりますので、1.5兆または1.6兆が直接G D Pの増加額とはなりません。平成12年、16年でG D Pの水準に対して見てみたところ、0.1%程度の影響を与えるというふうに試算してみました。

以上、資料3－1で概略ご説明しました。

資料3－2は先ほどの商業統計表をどうやってつないでいくかという説明でございます。簡単に説明しておきたいと思えます。大文字が商業統計表ベースということで、Jが残高でございます。残高を当期から前期を引いてそれを販売額Sで割ると在庫変動率です。後段の方の（J “－ J ’）／S”、これが商業統計表ベースの在庫変動率です。いろいろ展開しまして、最後の式だけを見てください。最後の項がj／s、これは在庫率でございます。もし商業統計表と商業販売統計の在庫率が等しいとすれば、真中の式いわゆる商業販売統計の在庫変動率の動きでだけで説明できるということになるかと思えます。

ただ、この商業販売統計は商業統計表と比べて商品分類が粗い、卸で11区分、小売で3区分ということでございます。また、範囲も大規模店に限られているということもございます。

というからQ Eの推計においては商業販売統計のボラティリティーが大きいんじゃないかということで、法人企業統計季報の動きを入れて推計しようということを考えました。法人季報の資本金1,000万以上は全ての規模を全部カバーするだろということで、これを被説明変数にして、商業販売統計の商品手持ち額の伸び率を説明変数として推計しました。ところが、このときの各式はQ Eマニュアルに公表しておりますけれども、ほかに季節ダミー等ダミー変数を入れてあります。かなり安定的な回帰式が得られたのでQ Eで採用したものです。年次推計についても採用してみたものですが、結果として最近年の商業販売統計の動きを余り追えなくなったということでございます。

平成12年以降続いた在庫減少局面がうまく反映されていないように思われます。減少局面や増加局面のように原系列がランダムな変化ではなくて傾向的な変化をした場合は伸び率調整を使用することにより原系列との乖離が拡大してきたなというようなことでございます。

回帰式から得られる予測値は、そもそも法人企業統計季報の予測伸び率であって、商業統計表を予測するという式にはなっていないので、伸び率調整をするとしても今後式そのものを検討していきたいと考えております。

結果として平成16年については大幅な上方改定となったということですが、これは商業販売統計の動きを反映したものとなったということでございます。次に、どうしてそう判断したかということで、資料集をつけておりますので若干コメントさせていただきたいと思います。

最初の在庫変動率算出方法の新旧比較ということで、先ほどの伸び率調整をした場合としない場合とを比較しました。平成11年以前は伸び率調整していませんので同じということです。平成12年から調整したということで、卸については調整を実施するとほとんどフラットになってしまうということでございます。小売はなかなか微妙ですが、レベルとして調整をかけた方は商業販売統計の上がり傾向の動きをあらわしていないということでございます。

3ページの表でございますけれども、卸小売それぞれ商業販売統計と法人季報とを比べてみたものです。

卸で言うと、一番左の商業販売統計の動きですが、平成12年から見てその動きは比較的10億円以上、悉皆調査をした法人季報のところと似たようなパターンをとっているかなということでございます。それを全規模と比べると動きがバラバラだなということでございます。

先ほど商業販売統計は規模が大きいところだけと申しましたが、商業販売統計の方は単品を扱う卸としては100人以上、総合商社など総合的に扱うところは200人以上の従業員規模ということです。それらが大体対応するのが法人季報の1億円—10億円規模の真ん中ぐらいかないうところでございます。

小売についても商業販売統計の動きと法人季報の全規模では動きは違うということでございます。

次の4ページを見ていただきたいと思います。我々は何を一番頼りにしっかりしているものと判断しているかという商業統計表ということでございます。商業統計表が出たときから商業販売統計の残高比を延長推計した場合、次の商業統計表が出たときにどのくらいレベルがずれたかというのを検証してみました。これを4回ほどやっております。水準のズレは5.5%、9.9%、直近の平成14年ではマイナス3.9%となっています。動きはうまく追ってるんじゃないかないうことでございます。ちなみに、最近上がっているのは商業販売統計の動きをあらわしているのではないかと思います。

ちなみに、ここのグラフには書きませんでしたけれども、法人季報についても同じよう検証し

てみました。数字だけ申し上げますと、商業販売統計の5.0%に対応するところが8.5%ずれています。それから、9.9%に対して、ここはちょっと法人季報の方が少しよかったのですが、5.0%、最後のマイナス3.9%に対応するところで法人季報のずれは7.7ありました。どちらが成績いいかなというのはなかなか難しいんですが、総合的には商業販売統計の動きの方がレベルは追ってきたと考えております。

小売については季節パターンがかなりはっきりしていますが、四半期ごとに追ってみました。同じように最初のところでマイナス0.4%とほとんどフィットしているものと考えられます。次のところは5.0%、最後はマイナス7.2%ということでございます。これも数字だけ申しますと、法人季報でトレースしてみたところ、この商業販売統計のマイナス0.4%に対応するところで法季の方では26.1%と大幅にずれてしまったということでございます。それから、5.0%に対応するところで18.4%ずれています。直近のところでは商業販売統計の方がマイナス7.2%に対して法人季報の方はプラス7.4%ずれているということで、これも総合的に商業販売統計の方がいいと判断いたしました。

次の棒グラフをご説明したいと思います。これは流通在庫純増額の新旧推計手法の比較ということでございます。ここでは調整率の処理と負値処理の両方の要素を含んだ計数で比較してみました。商業販売統計と比べることなので、概念的には在庫品評価調整前の計数が対応するということで、コモ計算の中でも在庫評価前の推計途上計数をもって比べてみました。折れ線グラフが商業販売統計の動きでございます。それから、黒塗りの方が今年の推計方法によるものです。灰色の方が旧推計方法による在庫増減だということでございます。どちらが商業販売統計の動きを追っているのかですが、旧推計方法では商業販売統計の動きが見えなくなっているのではないかと思います。新推計方法の方が商業販売統計の動きを追っていると言えるかと思います。

ここではGDPにどのくらい影響するのということでとりあえず横線一本でGDP比水準レベルで1,000分の1のところに線を引いてみました。ただ、これも前のペーパーで説明したとおり、直接的な効果だけですので、これが逆に家計消費、資本形成に及ぶ部分についてはここでは考慮しておりません。

次のページですけれども、これは全くの公表ベースの結果と在庫品評価調整後の全ての要因を入れて試算した計数を比べております。当然ながら平成12年は在庫品評価調整時のデフレーターの影響によって絶対値がプラスの方にいっています。平成13年、14年、15年はそれ程大きな影響はありませんでしたが、平成16年については符号も逆転し、往復でこれが1.5兆ということになっています。家計消費支出、資本形成を勘案するとGDPとしては6,000億円ぐらいプラスに転じて

いるといった感じになっております。次のページでは卸と小売に分解したものをつけております。

参考としてQ Eの推計マニュアルをホームページ等に公表しておりますが、純増額の推計方法部分を抜粋してあります。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

○栗林委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様方からのご意見ご質問等をいただきたいと思います。いつもと同じように、発言のある方はネームプレートを立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中村委員 伸び率調整というのは、法季の数字がアベイラブルでないのもので、それを推計する回帰式、商業販売統計の数字を使って回帰式を使っておいて、その回帰式の答えの伸びによって調整するというもので、それをやめたということですね。

○国民生産課長 逆でございます。商業販売統計のボラティリティーが大きいのではないかとということです。それはなぜかということ、範囲が大型店だけに限られているので振れが大きすぎるのではないかとということで、法人季報の全産業、全規模であれば全体をカバーしているだろう。推計式としては法人季報を被説明変数にしており、逆転してるのではと思われます。実際上のところはダミー変数がほとんど効いているという結果になっております。あくまでも考え方としては商業販売統計のボラティリティーを消そうということで始めたものでございます。

○中村委員 言ってみれば、単に丸めてるということですね。そういうことをしないで済むのならその方がいいと思いますけれども。それをやめたということですね。

○国民生産課長 言葉はともかく、当時Q Eを開発したときにそう判断したということでございます。Q Eでそういう判断をしたというのを、年次推計でそのまま適用していいかどうかというのはまた別の問題だと思うので。年次でやったらなかなか商業販売統計の動きをトレースしなくなったなということです。

そもそもQ Eは水準を直に推計するということなので、やはりそのぶれは問題になるだろうと思います。年次推計の方は2,000品目以上の品目で在庫変動率を掛けるということです。推計方法が全く違うように思います。率を推計する際に、同じように残高の伸びを調整するというのは何か方法論が違うのではと考えられます。

年次推計では縦横というか、ほかの需要項目、中間需要等、その品目に着目したチェックが十分にできますが、Q Eでは在庫純増額の推計値は国内供給額推計値と連動はしてありますが、かなり独立的に推計しているといえます。直接水準を推計する方法においては残高の伸びのボラティリティーは消した方がいいのではと考えております。

○栗林委員長 では、太田委員、どうぞ。

○太田委員 今、中村先生がご質問された回帰式ですが、決定係数はどのくらいでしょうか。結構高いですか。

○国民生産課長 卸と小売、別々にやっております、重相関係数でみますと卸は0.7、小売は0.98と高かった。ただ、先ほども言いましたが、ダミー変数の方が効いているということです。

○太田委員 ということは、その2つの統計の棚卸資産額の対前期比というのを説明する共通の要因がダミー変数だということでしょうか。季節ダミーが両法人企業統計の棚卸資産の伸び率と、それから商販の商品手持額の対前期比の、両方に共通する説明する要因。そして、その被説明変数から季節ダミーの変数を除いた残差を、今度はその説明変数を季節ダミーの上に回帰したときの残差の上に回帰すると余り説明力がないということですね、きっと。

○国民生産課長 はい、そうだと思います。

○太田委員 つまり、被説明変数をダミーの上に回帰した残差と、それから説明変数をダミーの上に回帰した残差、前者の残差を後者の残差の上に回帰するとその計数の推計値は変わらないわけですから、それが余り変わらないということは、この両方の統計をとらえている棚卸資産額は相当違うものをとらえているということでしょうか。季節ダミーは同じように強い説明力を持っているけれども。それで、法人企業統計よりも商販の方が良いという理由は、たしか説明があったと思いますが。

○国民生産課長 年次の推計方法、コモディティー・フロー法ではより詳細な分類で商品別に推計しているということです。法人季報では卸と小売だけしかない。商業販売統計では粗いとは言いながらも区分が卸売で11区分ある。それが商業統計の約70分類に対応しているということで、商品別のコモディ・ティーフロー法をとろうとするとやはり商業販売統計にならざるを得ないのかなと思っています。

○太田委員 そうすると、もともとこれは商販の方でないと、ほかのものとコンシステンシーがないというようなことですか。

○国民生産課長 そう考えて設計したものだと思いますが、それも法人季報の利用方法も含めて今後いろいろ検討したいと思っています。

○国民経済計算部長 ほとんど繰り返になってしまいますが、若干補足してご説明させていただきます。この資料3-3の3ページでございます。商業販売統計の方は商品の内訳がとれますし、サンプル替えの時もリンク係数で標準偏差等の調整がなされております。ただし、かしながら、また大規模な事業所が中心の統計で、また、サンプル調査であるということから、

若干振れが大きいんじゃないかなということが、調整を導入した最初の問題意識だったと想像いたします。

この、いわばミクロの積み上げた商業販売統計を、マクロとの整合性をとるために、よりサンプル数が多い法人季報の伸び率に合わせてやろうということで、法人季報の方を被説明変数、商業販売の方を説明変数で全体の動きを推計して、安定化するように調整してやろうという発想で始まったと思います。

3ページをごらんいただきますように、商業販売と法人季報の悉皆部分である10億円以上との間で似たような動きとなっています。この商業販売の動きは、4～5ページのグラフにありますように、ベンチとなる商業センサスのレベルを長期的にはとらえているところです。

他方、法人季報の全規模と10億円以上との間で動きが違ってくということにはサンプル数が少ないところの動きがかなり影響しているのではないかと考えられます。法人季報の場合、サンプル数が少ないところで大きな動きがあったときに、母集団推計の際に膨らんで大きく全体に影響してしまうことが生じることもあるように思えます。このように法人季報の全体動きと悉皆部分・商販の動きが最近になってずれてきた、というのが今回の見直しの問題意識でございます。

したがいまして、仲介物をかませるよりは直接商販から推計した方がいいのではないかなということで、年報の方からは調整を外したい、ということでございます。

他方、これも繰り返しになりますけれども、Q Eにつきましてはもともと、利用できるデータに制約がかなりありますので、いきなり調整を外してしまうとちょっと怖いという部分がございます。本件は今後引き続きよく検討しまして、年報とQ Eの整合性をとるような推計方法をさらに詰めていきたいと考えておるところでございます。

○栗林委員長　非常に細かいテクニックの話に入っているので、なかなか一度の説明では、頭を整理するのに時間が必要かなという感じがします。またこれは今後ともずっと続けていく作業になると思いますので、ひとまずここで次の議題に入らせていただいて、もし何かございましたらまた後ほど質問なり事務局の方にしていただければありがたいというふうに思います。それではよろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事の(3)～(6)までをまとめて事務局の方から説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○価格分析課長　資料4について説明させていただきます。SNA推計におけるデフレーターを取扱いについてということで、今回2点改正点がございます。

まずその第1点が、資料4ローマ数字のIでございますが、基本単位デフレーターにおいて連

鎖化を採用するということでございます。最初のところは釈迦に説法になる部分もございますが、基本単位デフレーターはSNA推計に際し、各表章項目の実質化に用いる最小単位の品目別価格情報であります。約400品目レベル、コモの6桁レベルですが、その6桁レベルについて生産、輸入、輸出、家計消費、中間消費、固定資本形成の6分野について作成しております。この基本単位デフレーターはSNAの個々の品目に対応するCPI、CGPI等の各種物価指数を統合して作成しております。

従来、16年の確報まではSNAの品目に物価指数が複数対応しているときの統合のやり方は原則としてパーシェ式でありました。しかし、今回、17年の確報からは、コモの数値が再推計でずっと遡及して変わりましたけれども、その変わったウェイトを用いてフィッシャー連鎖式で作成することといたしました。

ただ、フィッシャー連鎖式を採用しているのはこの基本単位デフレーターだけでございまして、それより上位の公表しているデフレーターはパーシェ連鎖式で作成しております。

次に2点目ですが、平成17年基準消費者物価指数を今回SNAの方に反映させました。8月25日に総務省がCPIを平成17年基準に改定した訳ですが、それを受けてSNAの方でも17年4－6月まで遡って、IIの1及び2の方針によりデフレーターを改定しました。この数字は11月14日に公表した18年7－9月の1次QEから既に反映しております。

この方針ですけれども、追加品目への対応については、CPIは今回34品目追加されましたけれども、これはできるだけ取り込む。それから、整理統合品目への対応については、48品目整理統合されたわけですが、整理統合によってSNAに欠損が生じる、整理統合されてその品目の情報が何もなくなったというような場合には代替品目を採用する等の処置を講ずることにしました。こういう場合はCPIの上位分類の指数とか、またはCGPIの同類の品目の指数を用いるというようなことでデフレーターを作成いたしました。

3番目ですが、小分類を採用している場合についての対応で、従来からCPIの小分類、中分類を推計に用いていた場合には、仮にそのCPIを構成する個々の品目に追加や廃止等があったとしてもそれはそのまま従来どおり用いるというようなことで行っております。具体的にはどうかというのは3、4ページに詳しく書いてありますのでごらんいただければと思います。

2ページ目に入りますが、こうして作成したデフレーターですが、17年1－3月期をリンク時期としております。

基本単位デフレーターの推計結果ですが、改定デフレーターとその前のデフレーターとを比較してみますと、18年4－6月のQEについてみますと、これは指数だけを変えてほかの情報は変

えずに比較してみました。400品目レベルで下方修正されたのが123品目、上方修正されたのが58品目と、品目数で下方が上方の2倍以上という状況でありました。

なお、下方修正された123品目のうち、修正幅が大きかった品目は「ラジオ・テレビ受信機」、「ビデオ機器」、「携帯電話機」、「介護」、「移動電気通信」です。このうち「ラジオ・テレビ受信機」、「ビデオ機器」、「携帯電話機」については、今回新たにC P Iで採用された品目であります。これらの価格の下落が下方修正に影響しております。また、「介護」や「移動電気通信」についてはC P Iの作り方が変更されたことが下方修正に影響しております。

以上により基本単位デフレーターは変わったわけですが、それでは上のレベルでどうかを試算いたしますと、6ページに表がありますが、家計最終消費支出デフレーターにつきましては、前年同期比で改定前マイナス0.1からマイナス0.6%へ下方修正となっております。G D Pデフレーターを見ましても、同じくマイナス0.8からマイナス1.1へと下方修正という試算結果が得られております。資料4につきましては以上でございます。

○国民支出課長 それでは続けて、資料5と6についてご説明をさせていただきます。

資料5は固定資本減耗の評価方法についてということでございます。フロー勘定の固定資本減耗のうち社会資本分につきましては、昨年の委員会でもご説明いたしましたが、昨年行った基準改定を機に再調達価格、時価ベースの評価に移行しております。一方、社会資本を除くその他の有形固定資産分につきましては、現状では取得価格、簿価をベースにした評価になっておりますが、S N A上は本来時価評価が望ましいということでございますので、今年の4月に開きましたこの委員会の場で、今年行っている平成17年度確報の作業の中で時価ベースの評価に移行するという方針を確認させていただきました。しかしながら、その後幾つか試算等を行った結果、あるいはその後基礎資料の関係で追加的なものが得られるというような見込みが立ってきたということもありますので、方針自体時価評価にするというところには変えないんですが、もう少し慎重に検討させていただきたいという趣旨でございます。

1. に試算結果を載せておりますが、とりあえず第1次アプローチとして、手元にあるデータを用いて時価評価でやってみたらどうなるか試算してみたものでございます。P I法（恒久棚卸法）で試算をしてみたんですが、長期の時系列データが必要ということで、手元で得られる7形態別の投資額データ形態というのは、1. の第1段落の下に※で書いてありますが、住宅、住宅以外の建物等々という分類ですと、減耗率については昭和45年の国富調査をベースにした減耗率を用いて試算をしてみたところです。

推計式等については説明を割愛させていただいて、結果が次のページのグラフに載っております

すが、どの年についても現状よりも減耗額が大きくなるという結果が得られました。そもそも我が国の固定資産減耗の水準は他の国と比べて若干高いんじゃないかという指摘もございますので、評価方法を移行するにしても、この点については慎重に検討した上でした方がいいのではないかと考えております。

改善すべき点としては、減耗率として用いているデータは昭和45年の国富調査をベースにしており、本当にそれをずっと適用していいのかという点がございます。それから、資産分類について、7分類という非常に粗い分類でやっておりますので、この点も改善の余地があるのではないかと考えてございます。

減耗率については、新しい調査を立ち上げることを進めておりまして、その結果が来年以降利用可能になりそうかどうかということです、そのデータを用いてどうなるかということを見たいと考えております。

それから、資産の分類につきましても、より細かい財別の資本形成あるいは価格指数を長期時系列で整備するという作業を部内で行っておりますので、そういったものも取り入れた上で推計方法の改善についてさらなる検討を行って、その上で移行した方がいいのではないかと考えております。以上が資料5でございます。

続いて、資料6についてご説明いたします。資料6は財貨／サービス別の輸入の実質値及びデフレーターの推計ということでございます。12月8日公表予定の7－9月期2次QEから輸出入について財貨とサービスに分けた計数を公表する予定としておりますが、輸入の財貨／サービス別計数の推計に当たって若干問題がございます。これも4月の委員会でご説明した件ですが、実質値あるいはデフレーターの推計の基礎となるデータにおいて、名目額については『国際収支統計』をベースにしておりますが、そこでの輸入の価格評価がFOBベースになっております。一方で、デフレーター、価格の情報の方は『輸入物価指数』であります、CIFベースの評価ということで、両者の評価ベースが合っていないという問題があります。それについて4月の委員会の際にお示しした暫定試算の中では、個々の品目の価格指数を集計して財貨輸入全体のデフレーターを求めるに当たって、ウェイトとして使う金額の方をデフレーターに合わせてCIFベースに転換するという作業をして、デフレーターの方はCIFベースで統一して求める。一方で、名目額の方はFOBベースのBOPの数字を使う。そして両者割り算をして実質値を求めるというやり方での暫定試算をお示したところであります。

そういう調整は好ましくない点もありますので、12月8日に正式に導入する際にはそういう評価ベースの調整は行わない形で進めたいと考えております。

理由は2. の①～③に掲げたとおりです。今申し上げた名目額をC I Fベースに転換する作業は、サービスに含まれている運賃・保険料分を各財貨の輸入額にそれぞれ割り振るという調整ですが、各品目別にどれだけ運賃・保険料がかかっているかという情報がないものですから、4月の暫定試算の際には各財貨の輸入額の大きさに比例させて運賃・保険料分を按分していました。要するに、調整前も後も品目ごとのウェイトが変わらないということですから、そのウェイトを使って加重平均した財貨輸入デフレーターは調整前後とも同じになりますので、そういう調整はやっても意味がないということです。

また、②にあります、こういう調整をやってデフレーターはC I Fベースで統一されたとしても、結局名目額はF O Bベースですので、F O Bベースの名目額をC I Fベースで割るということでは結局評価ベースの相違が解消されないということになります。

究極的には、各品目のデフレーター自身を何らかの情報でF O Bベースに転換できれば、それを使って統一的にF O Bベースで揃えられるんですが、4月の委員会の際に日銀に知見があるかどうか聞いてみたらいいのではないかとのご指摘もありましたので聞いてみたところ、品目別にどれだけ運賃・保険料がかかっているかという情報は得られないようですし、全体トータルで見ますとC I FとF O Bの差は5%程度ですので、調整しなくてもそんなに大きな歪みはないのではないかと考えて、当面は調整を行わない形で進めたいと考えているところでございます。以上です。

○企画調査課長 では最後に、資料7により、今度は非常に小さな話題でして、今年の年報の表章形式の変更について、少しご相談いたしたいと思います。

大きく分けますと2つの理由がございます。大きな1の方でございしますが、これは今説明がありました輸出入をサービスと財貨に分けて細分化をして表章するということです。従来年報におきましても財貨とサービスに分けてという表章は行っておりませんでしたので、Q Eの細分化に合わせて年報の方も同じような細分化を行うという趣旨でございます。

2ページ目に具体的な表がございますので、2ページ目をめくっていただきますと。最初が主要系列表1でございします。左側が変更前、右側が変更後ということで、変わる部分に網かけがしてございます。4番の財貨・サービスの順輸出の下のところに、輸出について従来は輸出と「除く非居住者家計の国内での直接購入」と。輸入の方についても同じように輸入と「除く居住者家計の海外での直接購入」という項目で表章していたのですが、変更後の案を見ていただきますと、輸出の方が財貨の輸出とサービスの輸出、輸入の方が財貨の輸入とサービスの輸入という2区分になっております。

今回財貨とサービスに表章をするというのに伴って、これは68 S N Aの時代からの伝統的な表記だったんですが、非居住者家計の国内での直接購入と、居住者家計の海外での直接購入というのを分けて内訳だけ表示をしていたのですが、この際これについて93 S N Aでは推計されていないということもございますので、廃止をすることにしたいということです。

上の在庫品増加のところに流通在庫と原材料在庫をひっくり返すというのがありますが、これはQ Eと確報の表章を合わせるという趣旨です。

3 ページですけれども、これも細分化の関係ですが、付表12、家計の形態別最終消費支出の構成について、これは従来固定基準年方式、実質について固定基準年方式だけを表章していたんですけれども、これは連鎖方式を取り込んで徐々に範囲を拡大していくということをしておりまして、ようやくこの表についても連鎖方式での表章ができるようになるということでございます。従来からの固定基準年方式と並列の形で、この網かけの部分、実質の連鎖方式の実数とデフレーターの実数を新たに追加で表章させていただくという趣旨です。

下の方にあります付表15、形態別の総資本形成の変更内容ということです。これはやはりQ Eで総固定資本形成について、これは年報では従来から細分化を表章していた項目ということです。ただ、年報ではグロス方式の数字だけを表章していたんですが、Q Eでは修正グロス方式の計数も表章できるようになるということでございますので、どうせだったら年報の方にもその修正グロス方式で表章する項目を追加的に表章させていただこうということでして、この網かけの部分、住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送容機械、その他の建設機械、コンピュータ・ソフトウェア、あと総資本形成全体とそのうち在庫品増加額、これらを修正グロスの形式で追加して、追加の情報として表章させていただくということです。

もう1つの方でございます。1 ページ目に戻っていただきまして、下の2、分類名称の変更ということです。これは制度改正に伴う表章の変更ということです。対象になりますのはフロー編の付表24とストック編の付表6です。これは金融資産負債の変動という項目あるいは金融資産負債の残高という項目です。これで各種の企業の類型別に内訳を表しているんですが、その中でも「公的非金融企業」について、従来「公団等」という名称を使っていたものがありますが、この内訳に入る公団というのがすべて公団という名称のものがなくなって独立行政法人や特殊会社に移行してしまったということでございますので、従来どおりの公団等という名称を使っていると何も公団がないのに公団等という名称になってしまうということです。今回「独立行政法人等」という名称に変更させていただこうということです。ちなみにほかの分類、どんな名前があるかといいますと、企業特別会計、地方公営企業、地方公社といったものがありまして、これら

については特に変更なしということです。長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

○栗林委員長 それでは、皆様からのご質問ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。では、作間委員、どうぞ。

○作間委員 何かきょうはこちら側の人数が少なくて、そちら側がたくさんいて大変な気がしますがすけれども。実は前半の話題も含めて、統計制度の方の1次統計と2次統計の関連みたいなことが気になっております。先ほども日銀さんに意見を聞いたということもあるのですが。

まず大体なぜ輸入物価指数がC I Fなのかということが気になっています。国際収支統計はF O Bなのになぜ輸入物価指数がいつまでもC I Fベースになっているのかということ。

それから、前半の話題に関しても2つの統計で回帰分析をやっているというお話だったんですがすけれども。回帰式を使うのは嫌だとかということは太田先生を前にして言えませんが、何ぞ年次推計でそんな回帰の推計式を使うのか。1次統計をもう少し整備できないのかとむしろそういうふうを感じる面があります。要するになぜ輸入物価指数がC I Fベースの統計なのか。それから、1次統計と2次統計の関連に関しても何か事務局側からのコメントがあれば伺いたいと思います。それが1点ですね。

それから、2点目は、細かい名称変更の問題、公団等を独立行政法人等に変更するということですけれども。独立行政法人というと国立大学が独法化されていますので、あれは公的金融企業だったかなということが気になります。このネーミングでいいのかなと疑問に感じております。

あと細かい情報を教えてほしいのですが、デフレーターを取扱いについてのところでC P Iで基準変更が行われた。そのときに若干の物価指数作成上の推計方法が変わったわけですね。そのところよくわかりません。移動電気通信とか介護料ですか、この辺が変わったことがきょうの資料にありますけれども、どういう風が変わってそれがどのようにデフレーターに影響を与えたのかということをお願いできればと思います。

さらに1点、これは質問ということではなくコメントですけれども。さまざまな物価指数を使ってデフレーター推計を行っているのですが、そのもとになっている物価指数統計の基準改定が我が国の制度を前提としていわば5年に一回原則的に基準改定が行われる。その基準改定の時期と国民経済計算の基準改定の時期は当然違うから、そのそれぞれの物価指数統計の基準改定に対して国民経済計算統計の方でどのように対応したかというデータはユーザーにアクセス可能な状態にしてほしいと思うし、前にも同じような趣旨のことをこの場で発言したことがあると思いますけれども。そのような方向を示しているという点で、これはやがて経済社会総合研究所のホームページに掲載されるであろうということを期待します。アクセス可能性を高めるという点で重

要なデータかと思います。最後の点はコメントです。

○企画調査課長 幾つかコメントいただきましたので、幾つかについてお答えしたいと思います。

最初の1次統計と2次統計のかかわりについてですが、ご承知のとおり、今統計制度改革の動きがまさに動いているところでございまして、次期通常国会に新しい統計法をかけようというように動いております。今回のポイントは、従来中心だった調査統計だけでなく、2次統計、加工統計についても統計法の範囲内に含めるということでして、従来総務省にありました統計審議会を内閣府に統計委員会という名称に変えて移設をしようと。その際、単に1次統計に関する審議を行うだけではなくて、今の計画でございしますが、この国民経済計算調査会議をその統計委員会の機能に継承して、そちらの方でSNAについてもさまざまな議論を行おうというようなことが行政内部で議論されている段階です。

そういうことになりますと、統計委員会の方でSNAについて審議をいただく先生方に1次統計についてもいろいろと注文をつけていただく機会がかなり出てくるのではないかとということも期待しておりまして、現状輸入物価がなぜFOBでとれないのかといった問題提起等についてもそういう場を通じてより円滑にコミュニケーションができるようになっていくのではないかとという期待を持っているところです。

2番目の名称変更につきましては、支出課の格付の問題でございしますので、正確なお答えができればと思いますが、国立大学というのは非営利ですので、ここで言います公的非金融の対象には入らないですね。独立行政法人もいろいろな格付がされる場合があって、今回申し上げたのはこの公的非金融企業という中に入る独立行政法人を公団等という名称から独立行政法人等という名称に代えるということをお諮りしたので、当然他の格付がされているものについてはまた別の表の範疇に入ってくるということになるかと思います。これは従来から公団等についてもこういう公的非金融以外に格付されたものがあると同じような扱いになっていたということかと思えます。

最後にコメントでいただきました今回CPIの基準改定等に対応してSNAの方でどういうふうに対応するのかという点でございしますが。これが実は8月にCPIの基準改定について公表が総務省の方からございまして、それを受けて我が方でいろいろ検討いたしまして、最初にそれを反映したQEを公表する前の時点で、今度のQEからこんな扱いにさせていただきますということを既にホームページ上で公表させていただいております。基本的にはSNAに関してはそのような方針をとっておりまして、この基準改定があったときにそれをどのように反映するかということは、その反映を実際にする前の段階でホームページにお知らせをするということを方針とし

ているところでございます。以上でございます。

○価格分析課長 介護料と移動電気通信のデフレーターの方についてのご質問です。まず介護料ですが、12年基準では介護料は通所介護のみで作成されておりました。今回17年基準で訪問介護も対象に加えてC P Iをつくるようになりました。それで、ことしの4月に制度改正がありまして、介護報酬の引下げがありました。介護報酬の引下げは訪問介護の方が少し大きかったという関係でC P Iの介護料が下落しております。

それから、移動電気通信ですが、基礎の価格情報となる電話会社の料金モデルが変わったことによって移動電気通信も下落しております。何か安いモデルをC P Iでは採用するようになったと聞いております。

○作間委員 安いモデルとはどういうことでしょうか。

○国民経済計算部長 若干補足させていただきます。移動電気通信、これは携帯電話代ですけれども、携帯電話料金は料金体系が多様ですので、複数の料金プランを組み合わせることで作成されております。C P Iでウェイトの基本になるのは家計調査でございますが、17年基準に用いている家計調査でのウェイトが12年基準に比べ割引率の高いよりたくさん通話できる料金プランが増えてきた。結果として、C P I上の下がり方が大きくなったということだと承知しております。

携帯の電話機自体はC P Iでは17年基準から新規品目として採用されているというところでございます。

○栗林委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 4つの資料にそれぞれ1つずつコメントがあります。まず、資料4ですけれども、これは揚げ足とりになるのかもしれませんが、1ページ目の上の方のIの下の方ですが、「フィッシャー連鎖式（但し、比較時ウェイトがとれない場合は、ラスパイレス式で統合）」と書いてありますけれども、これ「ラスパイレス式」ですね、多分。連鎖じゃない。連鎖ならそれぞれの前期ウェイトがなければできませんので、という意味ですよ、これ。連鎖ではないと思いますけれども。

資料5につきましては、2ページのグラフを見せていただいて、ああ、こんなに違うのかと思ってびっくりしたんですけれども。これは45年国富の減耗率を使っているということなので償却年数がずっと短くなっていると思いますから、その点に原因があるんだと思うんですけれども。でも、この1ページ目の式、このやり方はストック編の推計方法と一緒にあって、ストック編の固定資産減耗は時価で推計されていて、余り変わらないというのが私の理解だったんですけれども、やはり違っているんですか。その点。これだけ違うのであればこれから新しい調査をやりますの

でそこから信頼できる情報を得てきちんと信頼できる数字を出すためにももう少し待つということに関しては賛成であります。また変えて、大きくしてからまた小さくするというようなことは避けた方がよろしいだろうという気がいたします。

それから、資料6の2の①の理由ですけれども。運賃・保険料、これを名目の輸入額で按分してしまうのであれば、CIFをFOBにした上で、デフレーターをFOBベースにしたところで同じことだとかうおっしゃっているわけですが。確かにそれはクロスセクションではそうかもしれないけれども、でもこの運賃・保険料毎年毎年変えるのであれば、タイムシリーズではすごく意味があると思います。そうではないですか。品目間は確におっしゃるとおりだと思いますが、毎年毎年の分の変更、これはかなり違ってくる、かなりかどうかわからないけれども、違ってくるはずだと思いますので。これはやった方がいいんじゃないかという気がいたします。

それから、資料7につきましては、3ページ目ですけれども、グロス方式と修正グロス方式の言葉の使い方ではありますが、私の理解では今の現行の表示方法が修正グロスだと思えるんですけれども。この網かけで修正グロス方式として掲げているこれらの項目については税抜きの計数がくるわけですか。そうしたら、それはネット表示じゃないですか。という点。

それから、3ページ目の下の方ですが、公表時系列区分、グロス方式。グロス方式については実質ここが固定式だけというのはまだ作業が間に合わないからということなんでしょうか。

○国民支出課長 資料5と6の方から先に回答いたします。まず、固定資産減耗の方ですが、結論から言うと、今のストック編に載っている減耗とフロー編に載っている減耗を比べるとストック編の方が大きいんですね。ですので、試算値は現状よりもストック編の計数に近づいているということです。そういう意味ではストック編と同じやり方で同じような結果が出ているということとであります。

資料6の点、もう一度言っていただけますでしょうか。

○中村委員 CIFベースで出ている輸入物価指数をFOBベースに直すために運賃・保険料を取り除く。取り除く際にそれを品目ごとの名目値で按分してしまったら、要するにすべての品目についてあるパーセンテージの運賃・保険料が入っているわけですね。だから、そのパーセンテージが全品目共通で、物価指数の方も全品目共通の割合を差し引くわけでしょう。FOBに直すということは。だから、それは意味がないんだけど、でも昨年に比べて今年は保険料の支払が比較的多かったというなら、昨年のデフレーターと今年のデフレーターは保険料の増減の影響があるわけです。それは当然実質値に影響を与えるわけです。だから、確におっしゃるとおり、ある時期についての品目間のことを考えたらこういう調整は意味がないけれども、でも時系列で

デフレーターを動かす場合にはこれは重要でしょうということです。

テロ事件の結果、保険料が上がりましたという場合に、支出金額が増えたからといって必ずしも実質の輸入増加にはなっていないかもしれないわけですね。そういう効果はとらえられるのではないかということです。

○国民支出課長 ご発言の趣旨は理解いたしました。確かに、財貨の輸入にかかる保険料の額がどれくらいかが分かればそういう調整もできるかと思います。資料の方で運賃と保険料を合わせて調整しているというふうに書いておりますが、概念上そういう調整をやりたいという趣旨で書いたんですが、実際に金額としてとれるのは運賃だけでして、保険料については貿易にかかる保険とその他の生命保険やそれ以外の損害保険などが全部ひとまとめになっているものですから、財貨輸入にかかる保険料の額がどれだけかというところを得られないわけです。

○中村委員 だから、それこそそれは日銀がFOBにみんな直しているわけですから、いくら差し引いているかわかるわけですね。それを使えばいい。

○国民支出課長 そこは検討いたします。

○次長 少し補足させていただければと思います。おっしゃることは、マクロでは正しい訳です。一定比率というか、マクロのトータル額はわかりますから。我々統計メーカーとしてももちろんやれる範囲ですけれども、つまり、商品別の情報に下ろしたときに加工することによって正しい推計をやっているかということ、品目別にばらしたときには正しいことはやっていないわけです、追加情報がないわけですから。得られる情報として時系列的にマクロで実質の輸入額をデフレートするときに正しい情報を得られることは可能なわけですが、商品別に情報を追加したことになるかということ、あくまでもそれは擬勢であって1個1個の商品には追加情報になっていないわけですね。

そこはトレードオフだと思います。マクロでもってFOBで輸入を評価すべきだというのはおっしゃるとおり。ただ、それを商品別に下ろしたときに意味があるかどうかというのはまた別の話だと思います。どちらの方のゆがみが少ないかという評価をする必要があるかと思います。我々は今のところ商品別にどれぐらいのゆがみがあるかというようなところまで評価していないものですから、今のところは商品別まで下ろしてFOBベースでデフレートしないとするには情報が不十分であるという結論で今のところやめる報告をしているということになっております。

○中村委員 何かマクロの情報提供するのが目的であるとすれば、別に細かい商品別にどれだけIとFがかかっているかはかえっていらないとかそこはスキップしていいんじゃないかという気がしますけれども。いずれにしろこれは推計ご当局のご判断ですので。

○次長 繰り返しになる部分が多いのですが、400品目ベースというシステムをとっているがために、マクロのところで修正できる機動性というのは失ってしまっていて、バイアスをどこに持ち込むかということを十分評価した上でないとなかなかできにくいというのが現状になっています。そこを評価した上でもう一回報告できればという感じがいたします。

○栗林委員長 作間委員、どうぞ。

○作間委員 中村委員のご発言もある程度もつともだと思面がありまして、テロ事件とか起こったときに保険料が上がる。そういうのが物の値段だと見てしまうよりは、不十分ではあっても加工した方がよいかもしれないですね。

それで、私は先の発言では日銀が悪いというふうに申し上げたつもりなんですけれども、日銀が何とかしろということ、それは正しい統計制度全体から見ればその方針しかないだろうと思うんですけれども。日銀の統計を所与としてここでどう加工するかという議論をするのが不毛と見るか、やった方がいいんじゃないかを見るか、それはなかなか確かに微妙であって。事務局のご判断に任せた方がいいのかなという感じでしょうか。

○企画調査課長 資料7の件について、補足させていただきます。ここでグロス方式、修正グロス方式というふうに大きなタイトルを挙げているのは、この内訳の例えば住宅とかそういう項目がどういう方式で記載をされているかという意識を実は持っておりました。ご指摘のとおり、変更前の項目でも3のところに「(控除) 総資本形成に係る消費税」というのがございまして、総トータルの総資本形成の部分は既に修正グロスの表示がされているじゃないかというのはご指摘のとおりなんです。ここはもう少し細かい細分項目である住宅とか住宅以外の建物というのがどういう方式で記載をされているのかという意味で従来はそれらがグロス方式で記載をされておりましたと、今後追加される方でこの3の「(控除) 総資本形成に係る消費税」をこれらに配布をして、修正グロス方式の住宅という計数を推計をしてみましたという意識でございます。

また、グロス方式の方が固定だけで修正グロス方式の方が連鎖であるというのも、これは細分化の作業がQEを中心にどんどん作業が進んできたものですから、現在QEの方は連鎖を中心に行っているもので、この修正グロス方式についても先に連鎖の方ができ上がってきたと。逆に年次推計の方は従来は固定でやっておりましたので、それがまだ現段階では固定しか準備できていないというご指摘のとおりでございます。

○国民経済計算部長 資料4について中村先生にお尋ねいただきました。コモの金額がとれないところについてはウェイトを固定して計算しております。完全なラスパイレス連鎖ではありませんが、一応ラスパイレス連鎖ということで準備はしているということでございます。

○分配所得課長 担当課長ではないのですが、昨年度までデフレーターの方を担当してましたので、若干補足をさせていただきます。

先生おっしゃるように、確かに本来比較上のウェイトもとれない系列についての問題ですから、ウェイトは基準年で固定されています。ただ、ここでのウェイトがとれるものも含めた連鎖方式への移行というのはできるだけ単品のレベルでは偏りを少なくしたいということでした。

ウェイトがとれないものについても連鎖化の場合、連鎖化のメリットというのは2つあります。その1つはウェイトをできるだけ直近にもってくるということ。もう1つは、統合される各品目の指数の乖離、固定基準であるとどんどん各品目間の乖離が大きくなっていくわけですが、それをできるだけ小さくしてやるということです。

今ここでラスパイレス連鎖式を用いて統合しているものについてはウェイトは基準年しかとれないので基準年で固定です。ただし、各品目のレベル、指数レベルについては前年基準の指数で統合します。ということですので、完全なラスパイレス連鎖になっておりませんが、擬似的なというふうにご理解いただければと思います。

○作間委員 資料4について教えてもらいたいことがあります。基本単位デフレーターの話ですが、約400品目ある、6つのカテゴリに分かれているというご説明でしたけれども。この約400品目というのはどこかで公表されているのですか。

それと、確認ですが、多分同じ品目名が複数のカテゴリにまたがって登場するであろう、それは別に作成されている、別の物価指数統計資料を使って作成されていると思ってよろしいでしょうか。それから、その400品目別にどの物価指数統計を使って、例えばC P Iのこの品目という情報はわかるのでしょうか。教えていただければと思います。

○価格分析課長 400品目は公表していません。400品目の中には同じ指数で作成されている品目が複数あります。しかし、このことに対する考え方は先生がおっしゃたのと同じです。それから、この品目には物価指数のこれを当てているというのは公開にはなっておりません。

コモ6桁で基本単位デフレーターを作成していることはマニュアル等では公表しております。つくり方は公表しておりますけれども、具体的にこれにはこれというようなところまではまだ公表には至っておらないのが現状でございます。

○作間委員 品目そのものの情報が公開されていないというところで、その後の情報は無意味だと思いますので。

○価格分析課長 そうですね。それから、この品目にはこれを当てているというのももちろん公開にはなっておりません。

ただし、コモ6桁というようなことで作成しているようなマニュアル等では公表しておりますけれども、つくり方は公表しておりますけれども、具体的にこれにはこれというようなところまではまだ公表には至っておらないのが現状でございます。

○作間委員 追加質問させてください。先ほど移動電話等の取扱いの問題を質問しましたがけれども、実は何が聞きたかったかという、全部機械的にやっているのかどうかということ。何か特別な工夫をデフレーターが独自にやっているところがあるのかどうかということを聞きたかったんですね。今回のCPIの基準改定というのは普通の基準改定が行われたわけですがけれども、例えば企業物価指数なんていうのはかなり大胆な変更が行われた基準改定もありますよね。そういうときにも機械的に対応しているのかどうか。

○価格分析課長 機械的に対応というのが現状です。

○栗林委員長 李先生、どうぞ。

○李委員 今の質問の確認です。400品目のデフレーターは公表されていないですが、今はどのレベルのデフレーターが公表されているのでしょうか。

○価格分析課長 上位の家計消費デフレーターとか資本形成デフレーターとか、主要系列表や付表に表章されているレベルまでになります。

○李委員 あともう1つ追加です。前もこの会で一回要望を出しましたが、U表をできるだけ詳細なレベルのものを公表してほしいという要望でした。今U表はどのレベルのものが公表されているのでしょうか。今後は可能性としてどのレベルのものが公表できるのでしょうか。そして、今は平成12年基準のSNAIO表が作成されていると思いますが、何年までのものが作成されているかという情報もお願いします。

○国民生産課長 お答えします。U表の公表は年報にあるだけでございます。付表5でございます。ただし、作業ベースではより細分類で推計しております。

○李委員 それはどのレベルの表ですか。

○国民生産課長 作業レベルの表は産業で83、商品は400ですね。よってV表の方は83、83です。

SNA/IOについては基準改定作業を行っておりません。平成7年基準のままもう三、四年たちますけれども、基準改定作業を優先したということで作成しておりません。できれば来年度少し落ち着いたところでプログラム変更等どうするか考えたいと思います。そもそもIOについては経済産業省からも延長表とかいろいろ出ていますので、IOとしてどのような表を作成したらよいのか考えてみたいなと思っております。

○李委員 でも、経済産業省の方はいきなりX表で、延長表でもX表から作成だと思いますので、

そこは。

○国民生産課長 おっしゃるとおりです。方法論としては、私個人的な意見になりますけれども、基礎的なデータは産業別のデータになるんじゃないかなと思いますので、U表、V表レベルで組んでA表を組むのが他の諸国の一般的なやり方ではないかなと思っています。我々我が国はX表を直接推計できるということですが、基礎データから言うとその方法論も検討の対象になるのではないかと考えています。フレームについて余り風呂敷を広げても仕方ないんですが、色々考えた上でSNA/I Oのポジションを考えていきたいと思っています。

機械的に12年基準をつくるということではなくて、これを契機にいろいろ考えてみたいなと思っています。

○李委員 そうすると、まだまだ先になるということですか。

○国民生産課長 さわさりながらユーザーもいらっしゃるということで、機械的とはいえ年明けにはできる範囲で平成12年基準に切り替えるよう検討しなくてはいけないとは思っております。

○栗林委員長 今のSNA産業連関表の話ですが、使っている人にいろいろ意見を聞いたことあるのですが、SNA産業連関表のいいところは割合にデフレーターが安定しているんですね。ほかの産業連関表の場合にはものすごくデフレーターが動いてしまって使いにくいというところがあるらしい。私自身は余りそこまでは使ってないんですが、十分それだけの価値があると思いますので、ぜひ検討していただいたらいいんじゃないかというふうに思います。

○李委員 もし時間がありましたら、先ほどの減耗率についての調査が始まっているという話ですが、今日は初耳ですので、その情報についてもう少し詳細に教えていただければと思います。

○国民資産課長 よろしいでしょうか。資産課長をやっております百瀬でございます。

その「減耗率」を把握する準備としまして、投資除却調査というものを考えています。この調査では、対象とする年に除却した財(資本財)に関して、いつ調達されたのか、いくらで当時調達されたのかという内容を調査することになります。この調査ではできるだけ多くの財に関して情報を集めて財ごとの耐用年数(寿命)に相当する、何年現実に使われているかというところをできるだけ詳細な形で把握して、それで整理しようという企画をしております。これから調査を行おうというところでございますけれども、実現するかどうかちょっとわからない部分もあるのですが、可能な範囲で対応しようと考えています。データをこういう減耗でどのくらいの耐久年があるとかそちらの方に生かしていこうということです。対象はその年に除却した品目であって、その財に限定して把握していくということです。

○栗林委員長 そのほか何かございますでしょうか。

○作間委員 時間が余っているようですので追加質問させていただきます。先ほどテロの話が出ましたが、SNAの用語で言えばカストロフィックという項目ですけれども。そういう事件があつて保険料が上がったからといって、ものの値段が上がったと考えるべきなのかどうかという局面が議論されたわけですが、そういうときは当然保険料を上げるということと保険金を現実にかんりの額支払ってであろうということが予想される訳ですが、保険会社の産出、非生命保険ですね、損害保険、非生命保険会社の産出額について、93SNAの記述には何もそのようなことに関する言及はないと思うんです。だから、通常どおり非生命保険業の産出は計算する。要するに細部を除いて考えれば保険料マイナス保険金だろうと。

そうすると、そういう大災害が起こった場合、かなりの変動を示すことになるのではないかと。もちろんハリケーンの問題とか9月11日の問題とかそのような大災害に備えて多分損害保険各社というのは再保険をやっていて、我が国の保険企業というのは再保険にはそれほど携わっていないのではないかと想像します。それはよく知りませんが、だから、我が国にとってはそれほど気にならないことなのかもしれませんが、何か議論があれば。

○分配所得課長 それでは、非生命保険の産出額についてのお尋ねですので、その点についてお答えします。

ご案内のように、産出額については保険料マイナス保険金ということでございまして、更に責任準備金のうち加入者にかかる純増分が差し引かれます。9・11等のときにどうだったかということなんですが、産出額レベルで見るとさしたる影響が出ていないようでございます。ちょっと今手元に細かい数字を持っていないのであれなんです。例えば支払われた保険金のレベルで、例えば13年度の前年に対する伸びを見ても5%あるかないかぐらいの変動です。

○作間委員 我が国は余り関係ないと思います。むしろイギリスみたいな再保険を主たる業務としている、要するにリスク負担力の高い保険会社の方が問題だと思うんですが、我が国の場合も再保険やらないわけじゃないですね、多分。そういう場合問題になり得ると思っています。

○企画調査課長 ご指摘のとおりでございまして、いわゆる経常的な生産の議論の枠内におさまりきれないんじゃないかということで、資本移転として扱うべきではないかという議論があると認識しております。要は見込みの保険料率でまかないきれないような保険料が急にワッと出てきてB/Sに影響を与えるようなものでございますので、これは経常移転ではなくて資本移転として計算すべきではないかと。そうしますと、経常の方の保険の産出という方ももう少し今の方式を見直した方がいいのではないかと。例えば平均的に見て恐らく支払われるであろうと期待される保険料とか保険金のようなものを使って産出の方は計算してはどうかという議論もあるとは認

識しておりますけれども。ただ、最終的な決着がどうなったかというところは正確にはフォローしておりません。まだ議論の途中ではないかと思っております。

○国民資産課長 前に分配課の方で担当していたものですから、そのときの経験で1点追加の情報として紹介しておきたいのですが。13年度の数字には余り関係がなかったかもしれませんが、保険金の支払の手続きの面で支払時期に差が出ているものがありました。実際には保険会社の中には再保険のかけ方に問題があって、リスクをブロックできなかったことにより倒産した会社もあるんですね。それで、そうした保険金の支払いのタイミングに関しては裁判が関係する部分があったことにより、14年度にずれ込むなどの差が出ていたと思います。

あと、国際的な動きという点では大貫課長の方から紹介ありましたけれども、膨大な保険金に対応する保険料をある年だけでまかなうということではなくて、そういうものを平均化する扱いにしていこうという新しい対応を検討していく流れになっていると理解をしております。

○栗林委員長 そのときに、例えば日本だと神戸大震災がありますね。大震災が起きたような時には生産額に大きな影響が出ていたという、過去そういうことはどうなんでしょうか。

○地域・特定勘定課長 地域課長をしています広川と申します。神戸震災のとき大きな影響はあるかと、やはりフローということなので大きな減にはなっていなかったと記憶しています。

○中村委員 大地震は調整勘定で取り扱ったんですね。

○栗林委員長 いや、そうじゃなくて損害保険。

○中村委員 保険の対象じゃないでしょう。

○栗林委員長 でも、火災保険とかいろいろ出るでしょう。

○中村委員 地震によるものは。地震保険はあるでしょうけれども。地震保険でまかなえないものはまかなえないですよ。それは保険会社がかかわらないですね。

○栗林委員長 ストックとしては調整勘定だけれどもね。

○国民資産課長 記憶をたどりますと、以前に担当していた分配課での生産額の推計の中では、保険金支払の推計に使用している資料には、いろいろな分野のものがあって船舶だとか風水害とか地震とかあったと思いますけれども、そして推計の中には地震の項目も入れてあったと思います。もっとも、今の担当の方から後でも調べて回答した方がいいと思いますけれども、一応そういうことであったと思います。

○分配所得課長 神戸の地震の話が出たので、手元に数字を持っていないのであれなんです。先ほどこっちと担当に確認をしてみたんですけども、神戸の地震についても大きな数字の影響は出ていなかったというふうな答えを得ております。

今前課長の方からお話ありましたように、損害保険、非生命保険、事実上損害保険ですが、損害保険の中に火災保険が含まれていて、もともとの損害保険の統計としては火災保険の一部に地震保険が含まれているということです。中村委員がおっしゃったように、確かに地震保険に必ずしも加入していない部分がかなりあって、実際には地震保険として支払われたものが損害保険全体の産出額にそれほど大きな影響が出ていないということが。

○栗林委員長 ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。

それでは、時間もまいりましたので、今日はこれで終了させていただきたいと思います。

ほかに何か事務局からご連絡ありますでしょうか。

○企画調査課長 次回の予定につきましては、また委員長とご相談させていただいてご連絡させていただきたいと思います。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、今日いろいろ出ました意見を今後の確報推計、Q Eの推計に生かしていただきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。